

## 第2部 基本計画

### 第1章 基本構想（10年後の到達点）を見据えた基本計画（5年後の到達点） 並びに実現リスクとその解決策

#### 第1節 かわちが目指す5年後のひと

テーマ	I-1 教育
基本構想 (10年後の あるべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 4つの村が合併した河内町の統一意識を高める地域コミュニティの核としての学校の実現</li> <li>② 町内全小中学校を統合した小中一貫校の特性を生かした教育課程の実現</li> <li>③ 英語教育や国際交流に力を入れることにより世界で通用する人材づくり</li> <li>④ 町出身の子供たちが将来、河内町に戻りたくなる教育、環境の実現</li> <li>⑤ ふるさと教育の確立</li> <li>⑥ 子供たちを安心して育てられる環境の確立</li> <li>⑦ 特別支援教育の充実</li> <li>⑧ 生涯教育の推進</li> <li>⑨ スポーツ、レクリエーション活動の充実</li> </ul>

基本計画 (5年計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 小中一貫校周辺にコンビニ、カフェなど、コミュニティスペースを誘致、設置し、地域コミュニティ化、拠点化を進める</li> <li>② 義務教育学校における小中一貫教育の特性を生かした教育課程の構築</li> <li>③ 成田空港近接地域のメリットを生かした先端的英語教育をはじめ、ICT教育、職業教育、ボランティア教育等の推進</li> <li>④ 「かわち学」の推進のための教育プログラム策定及び授業開始</li> <li>⑤ 地域住民、子ども110番の家等、町民ボランティアと協働した見守り体制の構築</li> <li>⑥ 専門機関との連携による特別支援教育の充実</li> <li>⑦ 生涯教育の推進</li> <li>⑧ 多世代が楽しめるスポーツ、レクリエーションイベントの積極的な推進</li> </ul>
----------------	--

	リスク	対策
実施計画 (実現リスクとその対策)	① 小中一貫校周辺にコミュニティのための施設が誘致できない	① 教育委員会だけでなく、役場全課、町民たちとも協力し、地域コミュニティの核としての学校を育てる
	② 地域の核として人が集まらない	② スクールバスとコミュニティバスの連携を検討するとともに、旧長竿邸の小さな拠点化とも連携し、町民交流、サービスの拠点とする
	③ 小中一貫校ならではの特徴が出ない	③ 小中一貫校を生かした教科担任制の小学部からの導入、一部教育課程の前倒し、フォローアップ(英語教育、交流、体験学習等)
	④ 専門性の高い教師や、外部講師が確保できない	④ 教師だけでなく、広く町内町外に呼びかけ、河内町の教育理念をアピールし、語学教育、農育、食育などの職業教育、実践的ICT教育、社会参加ボランティア教育を進める
	⑤ 学校統合により、子供の通学距離が延び、安全が確保できない	⑤ 警察及び子ども 110 番の家等、地域のボランティアと協働した見守り体制の運営 防犯設備の充実(防犯カメラ等)
	⑥ 「かわち学」充実を図る反面、河内の伝統的な文化が急速に失われている	⑥ 紙媒体である「河内の歴史」を電子データにすることに加え、かわち町伝統のお祭りの映像記録化や、町の古老へのヒアリングを行い、町の伝統を記録として残すことも検討する
	⑦ 広報が限られており、生涯教育に人が集まらない	⑦ HP等による告知方法を検討し、講師と生徒にとって使いやすい環境を構築する

テーマ	I-2 人材育成（しごと・まちづくり）
基本構想 （10年後の あるべき姿）	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 廃校を利用した専門学校や職業訓練学校で育成されたプロフェッショナルが全国で活躍することを通して、当町の知名度アップと転入者アップが実現されていること</li> <li>② まちづくりに関心の高い町民がまちづくりに自ら積極的に参画できる体制の構築がされていること</li> <li>③ 町内で育成された人材やシルバー人材がいきいきと活躍できる場を提供できること</li> </ul>

基本計画 （5年計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 5年以内に全ての廃校について新たな学校等を設立し、運営する</li> <li>② ドローンや米ゲルといった最先端技術を学び全国に羽ばたく人材を育成する教育プログラム策定を支援する</li> <li>③ 町内外から広くボランティアが集まるよう事業の魅力をもPRする</li> </ul>
----------------	---

実施計画 （実現リスクとその対策）	リスク	対策
	① 廃校に新たな事業者が集まらないこと	① 廃校の利活用調査を実施し、事業内容に沿った貸付条件を設定する
	② ボランティアが集まらないこと	② まちづくりの魅力を全面に打ち出し、町内外に広くPRする

テーマ	I-3 定住促進 豊かな暮らしづくり
基本構想 (10年後のあるべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 全ての町民がいきいきと暮らし、地域の活動、コミュニティで自発的に参画できる社会を目指す</li> <li>② 進学や就職でいったん町を離れた若者が家族を伴って町に帰り、そこで定住したくなる町づくりを目指す</li> <li>③ 男女の出会いの場であるイベント等が継続的に開催され、他市町村からの男女も集う、魅力あるイベント開催を行う町を目指す</li> <li>④ バランスの取れた、無駄のない施策を実施する一方、新たな産業を誘致することで財政の健全化を図る</li> </ul>

基本計画 (5年計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 商工会女性部、青年部と共同でのイベント企画や運営の支援を積極的に行い、男女が共に参画できる場を創設する</li> <li>② 里帰り転入を促す助成制度を立案・実施する</li> <li>③ ボランティアの「おせっかいおばちゃん」によるお見合いパーティーや、農業体験を通じて男女が自然にコミュニケーションをとれるイベントを実施する</li> <li>④ 施策の優先順位をつけ効率的な予算を編成し、健全な財政運営に努める</li> </ul>
----------------	--

	リスク	対策
実施計画 (実現リスクとその対策)	① 地域特有の文化により女性の社会進出への妨げになること	① 各種団体委員への積極的な登用等で女性の活躍の場をひろげる
	② 里帰り転入制度の存在が知れ渡らないこと	② HPでのPRや他市町村に出ている家の家族に向けて発信する
	③ 若い男女が集まらないこと	③ 町の施設や商工会あるいは、民間の飲食店等にも協力頂き、ポスターの設置でPRする

テーマ	I-4 文化・スポーツ（コミュニティづくり）
基本構想 （10年後の あるべき姿）	① 河内町といえば部活動が強い場所だと、広く認めてもらえる特徴あるスポーツ教育を目指す ② ふるさと教育である「かわち学」の導入により河内町の歴史等の関心を高め、郷土愛の高い人材を育成する

基本計画 （5年計画）	① 小中一貫校のメリットを活用し、長期的・計画的な育成でスペシャリストを育成する ② 河内町の歴史、文化、地理等の学習に特化した「かわち学」を学校教育の一環で導入し、子どものころから河内町の魅力について考える機会を提供する
----------------	--

実施計画	リスク	対策
（実現リスクとその対策）	① 専門的なスポーツ指導ができる先生の不足	① 町内外から幅広く、有資格指導者等をボランティアとして募る
	② 現状の小中学校教諭では河内町の歴史等に精通した人材が不足している	② シルバー人材センターや商工会等で人材を募集し、幅広い知識を持った指導者を揃える

第2節 かわちが目指す5年後のしごと

テーマ	Ⅱ－1 地域革新
基本構想 (10年後の あるべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 官民が一体となって、常に町のあり方を考える「まちづくりセンター」を設置し、課題とその対策が実行されるまちづくりのしくみが整備されていること</li> <li>② 新「かわち直販センター」がまちの各小さな拠点のネットワーク化ステーションとして機能すると同時に、町外との交流拠点としても機能して、町内と町外をつなぐ重要なハブ機能を果たしていること</li> <li>③ 町内三つの地区を「福祉くらし・文化のまち」「子ども・にぎわいのまち」「仕事・交流のまち」と位置づけ、それぞれの機能の中心的な役割を果たすように施設整備や意義ある運用がなされること</li> <li>④ 廃校利用が活性化する他、各小さな拠点がそれぞれに拠点機能を発揮すると同時に、人・もの(商品・インフラ等)・金(相互取引等)・情報(情報共有・情報交換等)を果たし、ネットワーク化によるシナジー(相乗効果)により利用活性化が進むこと</li> </ul>

基本計画 (5年計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 常に町のあり方を考える「まちづくりセンター」を設置し、課題とその対策が実行するために民間主体のまちづくり組織が法人化されて、活動を開始すること</li> <li>② 新「かわち直販センター」がまちの各小さな拠点のネットワーク化ステーションとなり、70%以上の小さな拠点が機能し始める</li> <li>③ 町内三つの地区を「福祉くらし・文化のまち」「子ども・にぎわいのまち」「仕事・交流のまち」と性格づける小さな拠点等が整備されること</li> <li>④ 廃校利用施設が稼働し、各小さな拠点がそれぞれに拠点機能を発揮し始める</li> </ul>
----------------	---

実施計画	リスク	対策
(実現リスクとその対策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「まちづくりセンター」を設置しても形式的になり、利用活性化が果たされないこと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 1)官民が協働できるしくみづくりを行い、町の新たな事業実施前には町民参加のワークショップを実施して十分な意見交換と聴取を行うこと</li> </ul>

	<p>② 新「かわち直販センター」がまちの各小さな拠点のネットワーク化ステーション並びに町外との交流拠点として十分に機能しないこと</p>	<p>② 1)「かわち直販センター」によるネットワーク化が機能するような十分なしくみづくり(計画策定)を行うこと 2)官民協働による交流促進ができる運営のしくみづくりとその実践・検証・対策の実施</p>
	<p>③ 町内三つの地区を「福祉くらし・文化のまち」「子ども・にぎわいのまち」「仕事・交流のまち」と位置づけてもその特徴がいっこうに実現されないこと</p>	<p>③ 1)事業の計画に当たって、その地区の性格付けに見合ったアクションプランを優先実行すること 2)地区の性格付けと整備について町内外に十分に認知させて、利用促進を図ること</p>
	<p>④ 各小さな拠点の連携ネットワークが構築されず、ネットワーク化によるシナジー(相乗効果)が発揮されないこと</p>	<p>④ 1)各小さな拠点の整備について交付金等を活用して、各年度に目標を定め、その通り立上げ、整備・運営を開始すること 2)各小さな拠点の連携強化への働きかけを官民相乗りで行うこと</p>

テーマ	Ⅱ－２ 産業づくり
基本構想 (10年後の あるべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「米ゲル」等を生かした6次化商品が20品開発され、そのうち1品が町の特産品として広く販売され一般層に認知される</li> <li>② 経営革新事業である「米ゲル」生産事業が成立する</li> <li>③ 町内の道路事情が改善され、米ゲル事業が成立する事により、米ゲル関連の産業が誘致され、産業が集積する</li> <li>④ ドローン学校を中心としたドローンの農業利用、関連企業が誘致される</li> </ul>

基本計画 (5年計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「米ゲル」「レンコン」等を生かした6次化商品を10品開発する</li> <li>② 上記特産品のPR、販売戦略を策定し、地元だけでなく、首都圏などでもPR販売する</li> <li>③ 「米ゲル」事業を官民の協力のもと推進し、事業として軌道に乗せる</li> <li>④ 「米ゲル」技術を核に、「ドローン技術」等、先端食品技術、農業技術を生かした産業誘致集積が始まる</li> <li>⑤ 廃校を利用したドローン学校事業が軌道に乗る</li> </ul>
----------------	--

	リスク	対策
実施計画 (実現リスクとその対策)	① 製品原料である「米ゲル」の販売先が広がらない	① 新製品である「米ゲル」を理解してもらうための、EXPOへの出展、説明会の実施、町だけでなく県も巻き込んだPR、ネットワークの活用
	② 6次化商品の販売業績が伸びない	② シェフやフードコーディネーター協力による魅力的な6次化商品の開発を行う 一貫した戦略に基づくマーケティング
	③ 廃校等を利用したスペースへの産業誘致が上手くいかない	③ 米の産地として、平坦で見晴らしが良く、川に面する「河内町」の特徴を良くアピールし、「米ゲル」をベースにした食品産業、ドローン関連企業等を誘致する



テーマ	II-3 農業戦略
基本構想 (10年後の あるべき姿)	① 農地の集約化を進め、農業の大規模化、法人化も含めた効率的な運営、経営を行う ② 「米ゲル」の原料となる高アミロース米の生産に向け、計画的な転作を図り、高品質な「米ゲル」を生産する ③ 農業ドローン学校をベースにした米の高度な品質管理、トレサビリティを実現し、精密農業実現に向けた動きをする ④ 上記計画により、河内町に農業従事希望者を呼び込み、農業後継者を確保する ⑤ これら新しい農業のあり方と、その生産物である「米ゲル」等を生かした産品、及び河内町の「古き良き日本」が残る景観を生かした河内町観光が定着する

基本計画 (5年計画)	① 農地中間管理事業の成果が現れる ② 認定農業者や農業団体の育成・強化を行う ③ 河内町農業戦略を策定し、それに基づき官民協働で農業の高収益化を推進する ④ 上記農業戦略と併せ、高アミロース米の生産拡大や6次産品化による高収益農業の実現 ⑤ 農業のIOT化、ドローン等を用いた更なる省力化の推進による、魅力ある農業の実現と後継者確保 ⑥ 消費者交流を推進し、農業体験や特産品フェスタ等による河内町への来訪者を増やす ⑦ 旧長竿邸、米ゲル工場、かわち直販センターなどとも連携し、河内町の農業や景観を生かした魅力ある観光を推進する
----------------	--

	リスク	対策
実施計画 (実現リスクとその対策)	① 農地の集約化が進まない  ② 収入の魅力のなさ、作業の過酷さにより農業後継者が確保できない 農家の高齢化がより進行する	① 農地中間管理機構を通じて、農地集約化のメリットをアピールする  ② 6次化や収益性の高い作物への転作だけでなく、農業のIOT化、ドローン等の機械化等による「見える化」「省力化」により、農業が魅力的な職業に見えるようにする

	③ 河内特産品のブランド化が進まない	③ かわち直販センターのPOPに生産者の顔写真と情報を貼るなど、生産者の顔が極力見えるようにすることで、特産品の「見える化」を進める
	④ 河内町に人が集まらない	④ 旧長竿邸、米ゲル工場、かわち直販センターが集積する「小さな拠点」を中心に、かわちの特産品をアピールし、観光へとつなげる戦略を実行する

テーマ	Ⅱ - 4 交流社会
基本構想 (10年後の あるべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 茨城県内44市町村の内、財政規模は最小、人口規模は下から2番目であり、「消滅可能性都市」である当町が「消滅可能性都市を活性化させたモデル」として、全国からその進め方の見学や問い合わせが常にある「まち・ひと・しごと地方創生先進事例」になること</li> <li>② 首都圏からのイベント等の交流人口を現在の5倍以上にする</li> <li>③ 国内のまちづくり推進中の5以上の市町村と友好都市などの提携をし、定期的な情報交換による相互活性化を図れること</li> <li>④ 交流人口増加により、社会増減(転入者-転出者)を70名増やす</li> </ul>

基本計画 (5年計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 茨城県内44市町村の内、財政規模は最小、人口規模は下から2番目であり、「消滅可能性都市」である当町が「消滅可能性都市を活性化させたモデル」として、年間10件以上の問い合わせやメディア取材等がある「まち・ひと・しごと地方創生先進事例」として一般に認知されること</li> <li>② 首都圏からのイベント等の交流人口を現在の3倍以上にする</li> <li>③ 国内のまちづくり推進中の3以上の市町村と友好都市などの提携をし、定期的な情報交換による相互活性化を図れること</li> <li>④ 交流人口増加により、社会増減(転入者-転出者)を30名増やす</li> </ul>
----------------	--

	リスク	対策
実施計画 (実現リスクとその対策)	① 「消滅可能性都市を活性化することに失敗した事例」として、紹介されるようになること	① 1)まちひとしごとの各アクションプランの実現可能性の検討(フィジビリティスタディ)・計画策定を十分に行うこと 2)現在保有する人・もの・金・情報等の資源からみて実現できるレベルを見極めて実行推進すること 3)アクションプランの実施後の評価や対策を十分に行う(PDCAを回すこと)
	② 交流人口の増加が目標未達成となること	② 1)かわちの強み(米・だっ広い平らな土地・首都圏から至近のイナカ(のんびり過ごせる町))といった特徴を生かしたアクションプラン事業を展開すること 2)他市町村には例のない特徴的な産業(米ゲル他)づくりや他にない各種スクールや各種イベントなどによる魅力ある事業展開を行うこと

	<p>③ 国内外の市町村と友好都市などの提携関係を目標数まで結べないこと</p>	<p>③ 1) 交流人口を増やすなどの実効性のあるアクションプラン事業が複数展開され、効果をあげ、「提携する価値あり」と判断されること 2) 河内町の「よい所」をアピールして、当方から関係構築を積極的に依頼すること</p>
	<p>④ 社会増減(転入者-転出者)が目標数まで増えないこと</p>	<p>④ 1) アクションプランの実現率を高くすること 2) 交付金事業の申請を多数認めてもらい、交付金がうまく活用されること 3) 事業の実効性の検証と対策(PDCA)がよく実行されていること</p>

### 第3節 かわちが目指す5年後のまち

テーマ	Ⅲ－1－①福祉 子育て
基本構想 (10年後の あるべき姿)	① 都会に意外と近いイナカで豊かな自然に囲まれた「カントリーライフ」の実現と安心・安全な子育て環境の充実で若い世代の子育ての希望をかなえる ② 幼児虐待を未然に防ぐ ③ 児童クラブのサービス拡充

基本計画 (5年計画)	① 初めての出産でも妊婦が安心して出産に臨めるよう、相談窓口や相談員の充実を図る。また病院、保健所等関係機関との連携を強化し、育児相談や妊婦または乳幼児の健診を漏れなく受けられるよう周知を徹底する ② 近隣の医療機関や保健センターとの連携を強化し幼児・児童虐待の芽を事前に摘み取る ③ 児童クラブの土曜日開所の検討
----------------	---

	リスク	対策
実施計画 (実現リスクとその対策)	① 核家族化と公共交通機関の未整備による妊婦健診または乳幼児定期健診に受診出来ないこと	① 生活弱者を対象に、移動支援サービスの拡充を検討する
	② 幼児虐待の発見が遅れること	② 虐待発見時または疑いのある場合の情報連絡経路の取り決め策定 虐待に対する対処法の策定・見直し
	③ 幼児虐待が発見された場合の対応が不十分になること	③ 虐待を受けた幼児のケアの方法としてこころのケアプランを策定する
	④ 児童クラブの土曜開所を実施した場合に、利用者が少ない、また人員不足から運営に支障をきたすこと	④ 土曜日児童クラブの需要の実態調査を基に、対応できる職員の人材確保及び事業計画策定

テーマ	Ⅲ－１－②福祉 各種保険
基本構想 (10年後の あるべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 町民の健康づくりと健康への意識改革を行う まずは健康状態を管理・把握するための年 1 回の健康診断・特定健康診断の受診を促し、成人病等の早期発見、予防を実施する その結果平成 30 年 4 月から国民健康保険制度改正に伴う医療費削減とその取り組みへの評価点向上から交付金増額へ、さらに増額された交付金を健康促進に有効利用することで「健康なまち かわち」への好循環を推進させる</li> <li>② 後期高齢者医療制度の理解度が向上し、国民年金の収納率目標を達成する</li> </ul>

基本計画 (5年計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 国民健康保険の制度改正内容を周知する 町民の健康への取り組みと医療費削減の実績等により、交付金が増減する新たな制度への理解を深め、町をあげて「健康管理」の重要性再確認と健康維持に向けた予防を実施する</li> <li>② 後期高齢者医療制度及び国民年金については、引き続き制度の理解と収納率向上のために窓口で周知を図る</li> </ul>
----------------	---

	リスク	対策
実施計画 (実現リスクとその対策)	① 国民健康保険の制度改正について町民が認知しておらず、収納漏れが発生すること	① 窓口での制度の説明等により漏れの無い収納を目指す
	② 医療費削減への意識が低く、医療費が他市町村と比較して高額になること	② レセプト点検等による医療費の適正化を図る
	③ 健康診断受診への意識が低く、生活習慣病患者が増えること	③ 健診率を向上させるために窓口やHP上でPRするとともに、小さな拠点にポスター掲示を実施する 生活習慣の改善が必要な町民に対して訪問による個別指導・対応を実施する
	④ 町内に病院が無いことから、休日や夜間の医療サービスを受けられなくなる	④ 休日夜間診療に対応できる診療機関との関係を構築する

テーマ	Ⅲ－１－③福祉 高齢者
基本構想 (10年後の あるべき姿)	① 地域力を活かした地域包括ケアシステムに沿った支援体制の更なる充実（高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される支援体制が充実）

基本計画 (5年計画)	① 地域力を活かした地域包括ケアシステムに沿った支援体制の構築（高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される支援体制の構築）
----------------	---

	リスク	対策
実施計画 (実現リスクとその対策)	国が提唱する地域包括ケアシステムへの対応が遅れることにより、ケアシステム構築の遅れ、機能不全、サービスの質の低下が懸念されること	<p>地域包括ケアシステムの下記各要素の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域包括ケアのネットワークを構築する</li> <li>(2) 居宅介護サービスの充実</li> <li>(3) 地域密着型サービスの充実</li> <li>(4) 施設サービスの充実</li> <li>(5) 居宅介護予防サービスの充実</li> <li>(6) 介護予防・日常生活支援総合事業</li> <li>(7) 包括的支援事業の推進</li> <li>(8) 介護サービス情報提供</li> <li>(9) 介護サービス事業者との連携強化</li> <li>(10) 生活支援サービスの充実</li> <li>(11) 安心して暮らせる居住環境確保のための支援</li> <li>(12) 交流活動の推進</li> <li>(13) 就労対策の推進</li> </ul>

テーマ	Ⅲ－１－④福祉 障がい者（児）
基本構想 （10年後の あるべき姿）	① 障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らせ、また自立と社会への参加の機会を提供することにより町民で支え合う社会を形成する

基本計画 （5年計画）	① 障がい者（児）福祉の充実を図る ② 自立と社会参加の支援を実施する
----------------	--

実施計画 （実現リス クとその対 策）	リスク	対策
	① 障がい者（児）の社会参加と自立への理解が得られない	① スポーツや文化活動・ボランティアを通じて社会へ浸透させていく



テーマ	Ⅲ－１－⑤福祉 生活保護・低所得者
基本構想 (10年後の あるべき姿)	① 制度を適正に運用しながら、生活困窮者には必要な扶助を実施し、就労能力がある被保護者に対しては積極的な就労支援を実施することで早期自立を目指す

基本計画 (5年計画)	① 生活保護制度の適正な運用 ② 就労支援事業の推進
----------------	-------------------------------

実施計画 (実現リスクとその対策)	リスク	対策
	① 制度が適正に利用されない恐れがある	① 訪問調査、扶養義務調査を定期的実施し、適正運用を図る
	② 就労先が見つからないまたは早期に離職する恐れがある	② スキルの育成を目指し定借支援・指導を行う

テーマ	Ⅲ－１－⑥福祉 保健予防
基本構想 (10年後の あるべき姿)	① 健康意識改革を実行し、県内44市町村中の10位以内の健康ランクを達成する

基本計画 (5年計画)	① 虚血性心疾患の減少 ② 糖尿病性腎症の減少 ③ 脳血管疾患の減少
----------------	--

実施計画	リスク	対策
(実現リスクとその対策)	町民の高齢化に伴い、下記該当者が今後増加すること (1) メタボリックシンドローム該当者 (2) 糖尿病該当者 (3) 高血圧該当者 (4) 脂質異常症該当者	40歳以上の成人から、健康に意識し、日々の食事の在り方や運動の重要性を認識してもらい、健康診断の受診、症状の早期発見、治療・生活習慣の向上への意識を高める

テーマ	Ⅲ－２ まちの拠点づくり
基本構想 (10年後のあるべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 廃校である又は廃校が予定されている小中計6校が、その学校機能を生かした、各種学校・ワークスペース・住民コミュニケーションの場等に利活用されていること</li> <li>② 空き施設となっている旧給食センター・旧JA事務所2か所・町が所有する古民家(旧長竿邸)が観光や産業の拠点として活性化している</li> <li>③ 町内の空き家・空き施設が町への転入者や短期滞在者のために整備され、年間1000泊を超える宿泊がなされるようになる</li> </ul>

基本計画 (5年計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 廃校である又は廃校が予定されている小中計6校が、それぞれ各種学校・ワークスペース・住民コミュニケーションの場等として、50%以上が利用されていること</li> <li>② 空き施設となっている旧給食センター・旧JA事務所2か所・町が所有する古民家(旧長竿邸)が観光や産業の拠点として75%以上使用を開始している</li> <li>③ 町内の空き家・空き施設が町への転入者や短期滞在者のために整備され、年間300泊を超える宿泊がなされるようになる</li> </ul>
----------------	--

	リスク	対策
実施計画 (実現リスクとその対策)	① 廃校となる小中計6校が、町の利用意図と利用者の条件(引渡し時点の施設整備条件や使用条件・家賃等)が合わず、利用がなされないこと	① 1)十分な事前の施設調査 2) 交付金等を活用した施設整備 3) 管理運営事業者の事業運営・採算性がとれるような条件設定等
	② 旧給食センター・旧JA事務所2か所・町が所有する古民家(旧長竿邸)が町の意図する観光や産業の拠点として活用がなされないこと	② 1)米ゲルのビジネスが順調に成長できるように自立し、町が支援していくこと 2)施設貸与の前に町の意図に合った施設利用がなされ、トラブル回避できる条件にて契約すること
	③ 各廃校・廃施設の関係者用やスクール生用の宿泊施設の整備が、うまく進まずに利用できないことや、空き家バンクを設置しても、活用の幅を広げられないこと	③ 1)関係者やスクール生の利用時期を想定し、事前に宿泊必要数を整備・確保する 2)空き家の100%を活用しようとせず、傷みの少ない空き家を最小限度の整備を図り、転入者に限定せず、廃校等の利用関係者やスクール生な

		どの短期滞在者にも低額での利用ができるような利用促進を図ること
--	--	---------------------------------

テーマ	Ⅲ－３ 安心・安全
基本構想 (10年後の あるべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 洪水・地震等の災害で、犠牲者ゼロ</li> <li>② 災害時役場機能正常稼働</li> <li>③ 災害時のスムーズな初動対応</li> <li>④ 火災時の初期消火の実現</li> <li>⑤ 災害時の広域自治体連携実現</li> <li>⑥ 災害時、必要避難者の全員早期避難可能な防災対応環境の実現</li> <li>⑦ 災害時の情報発信・情報共有などの災害時情報管理</li> <li>⑧ 避難場所の確保と周知並びに災害時の避難場所への実現</li> <li>⑨ 犯罪のない「安心なまち」かわちの実現</li> </ul>

基本計画 (5年計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 洪水・地震等の災害で、犠牲者を極力なくす</li> <li>② 災害時役場機能正常稼働(IOT機能の高層階設置まで)</li> <li>③ 河内町地域防災計画に基づく河内町防災実施計画の策定</li> <li>④ 消防団員にIOT機器配布及びIOT機器活用訓練実施</li> <li>⑤ 災害時の広域自治体連携実現</li> <li>⑥ 災害時、必要避難者の全員早期避難可能なしくみづくりと日常訓練</li> <li>⑦ 災害時の情報発信・情報共有システムの構築</li> <li>⑧ 全戸に河内町防災マニュアル配布(「東京防災」参照)</li> <li>⑨ 町民の防犯意識の向上</li> <li>⑩ 警察、民間連携の防犯パトロール推進</li> </ul>
----------------	---

	リスク	対策
実施計画 (実現リス クとその対 策)	① 交通弱者、高齢者が被災	① 交通弱者、高齢者の避難の足の確保
	② 災害による役場の機能停止	② 役場機能停止を回避する対策(IOT機能の高層階設置並びに運用体制整備完了)
	③ 河内町地域防災計画が機能しない	③ 河内町地域防災計画に基づく河内町防災実施計画の運用体制整備完了
	④ 消防団員不足による災害初動対応の遅れでの災害拡大	④ 高齢化による消防団員の減少に対する消防団員の少数管理体制等IOT情報化実現
	⑤ 広域防災連携が機能せず、災害拡大	⑤ 河内町防災実施計画に基づく広域自治体連携の実現

	⑥ 洪水による犠牲者の発生	⑥ 洪水発生時の町民全員の早期避難の為の河内町全域避難訓練
	⑦ 避難情報システムの機能が発揮せず、被災者が増えること	⑦ 更新が近づく避難情報システムの更新を含めた、最適な災害時情報管理システム構築と運用
	⑧ 「ハザードマップや防災マニュアル」が周知不足の為、災害が拡大	⑧ ハザードマップや防災マニュアルによる防災準備、訓練の徹底及び町民の防犯意識の向上と、官民連携した防犯対策

テーマ	Ⅲ－４－②生活環境 交通インフラ 都市整備－生活・交通・都市整備
基本構想 (10年後の あるべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 住民から特に声が多い、コミュニティ交通網の再整備による住民利便性の向上</li> <li>② 公園、広場、児童公園の充実</li> <li>③ 町営住宅、空き家バンク等の整備による人口流入促進</li> <li>④ 道路整備による利便性の向上、産業誘致へ</li> <li>⑤ 成田空港の騒音対策の充実</li> <li>⑥ 合併浄化槽の普及</li> <li>⑦ 下水道整備を完了し、維持する</li> <li>⑧ 交通安全の町を実現</li> <li>⑨ 水道利用の効率化、節水実現</li> <li>⑩ 生活道路の健全な維持保全</li> </ul>

基本計画 (5年計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 道路里親制度の充実</li> <li>② 主要水域での定期的水質調査、県と連携したモニタリング体制の構築</li> <li>③ ごみのリサイクル、分別回収の徹底</li> <li>④ 温室効果ガス抑制計画(河内町環境計画)作成</li> <li>⑤ 小中一貫校開校や、小さな拠点整備に伴うコミュニティ交通網計画査定、運用</li> <li>⑥ 大型遊具等の設置による公園、広場の設備充実を図る</li> <li>⑦ 空き家バンクの確立</li> <li>⑧ 圏央道、幹線道を意識した道路整備計画</li> <li>⑨ 成田空港の騒音対策の充実</li> <li>⑩ 合併浄化槽の普及促進</li> <li>⑪ 交通安全思想の普及</li> <li>⑫ 小中一貫校を中心とした、交通安全環境の整備</li> <li>⑬ 節水意識向上のためのPR実施、コンビニ収納の実施</li> <li>⑭ 町道維持管理方針、計画等による維持管理</li> </ul>
----------------	--

	リスク	対策
実施計画 (実現リスクとその対策)	① 除草、清掃、あじさい剪定等ボランティアが集まらない	① まちのイベント等でボランティアを募集する
	② ごみの分別回収率が上がらない	② ごみ分別について広報誌、マニュアル等の配布によりPRし、意識を高める
	③ コミュニティバスに人が乗らない	③ スクールバスと連携したコミュニティバスの効果的な運用による持続的な運営 長竿地区の小さな拠

		点の魅力向上による町民集客
	④ 合併処理浄化槽の普及が進まない	④ 県や町の補助制度についてさまざまな形でPRする
	⑤ 交通安全意識が向上しない	⑤ 小中一貫校等での交通安全教育による意識の向上
	⑥ 水道料金の収納率が向上しない	⑥ コンビニ等での収納を行い、収納率を向上させる
	⑦ 維持管理コストの増加	⑦ 管理体制の確立 新たな補修方法の検討実施



## 第2章 かわち重点アクションプラン

### 第1節 ひと総合計画重点4プロジェクト（教育・学校から学校へ他）

基本戦略区分	基本構想	No.	テーマ	重点アクションプラン
I ひと	よそにない 「教育立町」	1	教育	地域コミュニティの核としての全町学校統合による小中一貫校
		2	人材育成	学校から学校へ～空き校舎利用のプロフェッショナル育成スクール
		3	定住促進・豊かな暮らしづくり	里帰り転入への助成制度
		4	文化・スポーツ (コミュニティづくり)	地域に特化したスポーツ教育

### 第2節 しごと総合計画重点4アクションプラン（米ゲル・3つのエリア作り他）

基本戦略区分	基本構想	No.	テーマ	重点アクションプラン
II しごと	米で世界を驚かす	5	地域革新	特徴ある3つのエリア作り
		6	産業づくり	河内産米を使った「米ゲル」等6次化商品開発の検討
		7	農業戦略	農地の集約化、転作の奨励
		8	交流社会	首都圏からも人が集まるイベントづくり

### 第3節 まち総合計画重点4プロジェクト（交通弱者のリスク回避・健康維持推進ミッション他）

基本戦略区分	基本構想	No.	テーマ	重点アクションプラン
III まち	不便なりに便利なまちに	9	福祉	健康維持推進活動の実施
		10	まちの拠点づくり	空き屋・空き施設活用による「小さな拠点づくり」
		11	安心・安全	災害時の交通弱者リスク回避
		12	生活環境・交通インフラ整備	コミュニティ交通網の再整備